

< 平成 25 年度決算の概要 >

1. 平成 25 年度の業務概要

(1) 平成 25 年度の回収額は 879 億円 (前年度同期 1,066 億円) となった。
この結果、これまでの回収累計額は 9 兆 9,409 億円となり、買取額 (9 兆 7,687 億円) に対する回収率は 101.8% となった。

(2) 回収の業務内容についてみると、中小企業金融円滑化法の施行終了後も事業の再建・継続及び生活の維持に対する支援策として、条件変更等への取組みを継続し、平成 26 年 3 月末で 6,081 件の条件変更等を実施している。これに、上記円滑化法の対象になっていない条件変更等 (9,529 件) を加えると、全体で 15,610 件を実施している。

また、特定回収困難債権については、平成 25 年 4 月及び平成 26 年 3 月に 14 先、34 百万円を買い取り、買い取り開始 (平成 24 年 8 月) からの累計では、24 先、36 百万円となった。

企業再生業務については、平成 26 年 3 月末までの累計で 691 件となり、このうち、法的再生案件が 88 件、私的再生案件が 603 件となっている。

(3) 平成 25 年 12 月 26 日に金融庁より公表された「反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みの推進について」により、「特定回収困難債権の買取制度の対象とならない信販会社・保険会社等の反社債権について、RCC のサービサー機能を活用する。」とされたため、平成 26 年 3 月にサービサー機能を活用して、信販会社・保険会社等の各業態が保有する反社債権を買い取り、又は管理・回収を受託する業務を開始した。

2. 平成 25 年度決算の概要

協定後勘定及び 53 条勘定については、債権取立等益 422 億円を中心に、564 億円の経常収益を計上したが、預金保険機構への納付金の納付 [協定後勘定で 470 億円 (前年度同期 597 億円)、53 条勘定で 26 億円 (同 32 億円)] により、納付金控除後の税引前純利益は 6 億円となった。この結果、その他勘定 (自己勘定) を加えた全体の税引前純利益は 10 億円の黒字 (同 47 億円の黒字) となった。

なお、当期を含む預金保険機構への納付金の累計額は 1 兆 4,243 億円に達している。

(注 1) 協定後勘定 (特例業務勘定) : 破綻金融機関等からの買い取り債権の管理勘定
53 条勘定 : 健全金融機関等からの買い取り債権の管理勘定

以 上